

福島ユナイテッドFC フードパーク出店規約

1. 出店にあたっての順守事項

- 1) 福島ユナイテッドFCが定める運営規則、出店規約、出店ルールを遵守すること。
- 2) クラブが企画するイベント(グルメイベントやサステナビリティに関する取り組みなど)やクーポンの利用等のサービス運用に協力すること。
- 3) 運用やサービスに関して新たな取り組みを実施する場合は協力すること。
- 4) 試合前の出品メニュー提出や商品写真など、クラブが提出を求めた書類は、定められた納期、提出書式を守って提出すること。
- 5) 出店に関わる事務手続きを滞りなく円滑に行うこと。また、メールにて連絡・資料等を送付するため、必ず連絡の取れるメールアドレスを申請すること。
(当日資料の送付等があるため、受信容量の制限がある携帯のメールアドレス、FAX・郵送によるやり取りは原則お控え下さい)
- 6) クラブから製品の銘柄・販売価格に関する指定がある場合、それに従って販売すること。なお、指定がある場合は、該当シーズンの出店募集要項にて通知する。

2. 出店当日の順守事項

- 1) クラブが指定した搬入・搬出時間、出店場所、及び営業開始・終了時間を遵守すること。
- 2) 事故防止には十分注意し各店舗で対策をすること(搬入・搬出時の施設内の車両移動、強風によるテントの事故等)。
- 3) 火器を使用する場合は、必ず消火器を持参すること。
- 4) トラブルが発生した場合は、直ちに運営スタッフへ報告を行うこと
- 5) 出店に際に発生したゴミは各自持ち帰ること(スタジアム内のゴミ箱への廃棄は厳禁)。
- 6) その他、クラブスタッフ、イベントスタッフ、及び警備員の指示に従うこと。

3. 店舗の責任事項

- 1) 店舗運営にかかる備品等は各店舗で準備、管理すること。備品の破損に関してクラブは一切の責任を負わないものとする。
- 2) 店舗に起因する事故の責任は店舗が負うものとし、クラブは一切の責任を負わないものとする。

4. 出店料および支払いについて

- 1) 年間登録料・販売手数料・端末利用料は以下の通りとする
 - 年間登録料
 - 年間出店 : オフィシャルパートナー料
 - スポット出店 : なし
 - 販売手数料
 - 年間出店 : 各試合売上の15%
 - スポット出店 : 各試合売上の20% + 端末利用料3,300円(1試合につき)

2) 貸し出し備品の利用料は以下の通りとする

- テント : 1,000円／1張(税込)
- 発電機 : 1,100円／台(税込)
- テーブル : 100円／本(税込)
- 椅子 : 100円／脚(税込)

5. 法律等に基づく遵守事項

- 1) 食品衛生や営業に関わる法令や許可等を遵守し、その許可を受けている者であること。
- 2) 生産物賠償責任保険(PL保険)、あるいはそれに準ずる保険に加入済みであること。
- 3) 過去1年以内に関係法令等の違反による処分を受けていないものであること。
- 4) 食品表示や原材料の産地を表記する場合には、正しい情報を掲載すること。
- 5) 第三者への外部へのホームゲームでの営業許可の転用や委託を行わないこと。
- 6) クラブ指定のキャッシュレス端末を介さない会計等の行為を行わないこと。

6. 出店解除事項

- 1) 出店規約や運営規則に違反して営業した場合や、クラブからの度重なる指示・注意にも関わらず改善が見られない場合は、出店許可を取り消しがある。
- 2) 出店の際に得た情報や福島ユナイテッドFCより提供された秘密情報を外部へ開示した場合は出店許可を解除する。
- 3) また、上記に該当するいかなる場合でも出店料の返金は行わない。

以上